

Title	行為としての発話
Author(s)	中山, 康雄
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2002, 28, p. 62-79
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/7751
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

行為としての発話

中山 康 雄

行為としての発話

中山 康雄

はじめに

本稿の目的は、コミュニケーションと行為の関係という観点から、私が今まで試みてきた言語行為に関する考察を整理し、統一的視点から描写することにある。この考察の中心にあるのは、発話も行為の一種であり、行為を分析するのと同じ手段により分析可能だという考えである¹⁾。そして、行為を出来事として捉えるデイヴィドソン(D. Davidson)の存在論を受け入れることにより(Davidson 1980, 柏端 1997 参照)、発話行為の存在論的身分を明らかにできることが示される。また、コミュニケーションの相互作用モデルが提案され、これに従い発話のダイナミズムが行為連関全体の文脈の中で分析される。

1. 言語行為論のかかえる問題

言語行為論は、言語哲学の全盛期に生まれた。その後、いわゆる認知論的展開が哲学の中でも起こったと言えるだろう。言語使用の結果ばかりではなく、言語使用を生み出す心のアーキテクチャーが問題となりはじめるのである。サール(John Searle)は、言語行為論を1960年代から70年代にかけて体系化したが、1980年代に入り、言語哲学は心の哲学の一部だという考えを表明し、心の哲学に活動の場を移していく(Searle 1983 参照)。そして、志向性(intentionality)を分析することにより言語行為論に基盤を与えようとする。しかし、心の哲学を展開するにあたり、サールはあまりにも自らの言語行為論に縛られていたのである²⁾。

本稿は、行為と心の関係を基盤におき、そこから発話という行為を分析しようと試みる。つまり、サールとは異なり、言語行為論という理論的制約から開放されたところで、心についての理論を考えこれに従い発話行為を説明しようとするのである。

1.1. 言語行為の存在論的身分

言語行為論は、言語を使うことにより人はあることをなしているのだというオースティン(J. L. Austin)の洞察から出発する(Austin 1962 参照)。そして、オースティンは、何かを言うという発話行為(locutionary act)のみならず、それにとまってなされる発

語内行為 (illocutionary act) とこれらの行為遂行により間接的になされる発語媒介行為 (perlocutionary act) とを区別した。また、発語行為と発語内行為の結びつきは慣習的であり、発語行為と発語媒介行為の結びつきは非慣習的であると特徴づけた。

しかし、発語内行為や発語媒介行為はどのような存在論的身分を持つのか？ デイヴィドソンの行為論から見れば、行為は一つの出来事であり、出来事は時空に位置付けられたある存在物である。そして、出来事については複数の記述が可能である。この観点からすると、発話という行為と別の行為として「発語内行為」や「発語媒介行為」というものがあるのではないことになる。あるのは、発話という同一の身体行為に関して様々な観点からなされる複数の記述なのである。例えば、約束を目的とした発話は、ある行為の意図を聞き手に伝えるための発話であり、この伝達により聞き手を安心させるための発話であったりするだろう。一つの発話は、それを解釈する関心に従って、複数の役割を持つものとして理解することができる。一つの発話行為に必ず一つの発語内行為が対応しているわけではない。

12. 多数のコミュニケーションの参加者

小幡(1991)は、言語行為として判決を捉えた場合に生ずる問題を指摘している。ここでは、裁判官と原告と被告という三者のコミュニケーションの参加者が考えられている。ある民事裁判で裁判官が「原告の請求を棄却する」という発言を行ったというのが、小幡が考察している例である。この発言により、裁判官は、原告に対し敗訴判決を下し、被告に対し勝訴判決を下している。

ここに、小幡は従来の言語行為論に関するいくつかの問題を見ている。それは、複数の聞き手に対して裁判官が言語行為を遂行しているということに関わっている。オースティンにおいてもサールにおいても一人の話し手が一人の聞き手に対してある発言をするというケースを標準として考えているため、判決のようなケースを扱う理論的枠組みが用意されていないという問題が起こる。

先に述べたデイヴィドソンの行為論に従えば、何の問題も起こらないということをごここで指摘しておきたい。裁判官は、「原告の請求を棄却する」と発言するという発話行為を行ったのであり、この発話行為という一つの出来事に関して、原告の側から「裁判官は原告に敗訴判決を下した」と記述しようと、被告の側から「裁判官は被告に勝訴判決を下した」と記述しようと、それらは、同一の発話行為についての複数の記述に他ならず何の問題も引き起こさない。裁判官は、この一つの発話行為により、同時に、原告の請求を棄却し、原告に敗訴判決を下し、被告に勝訴判決を下したのである。これは、デイヴィドソンの次の方式により簡単に説明できるのである：

「私は、スイッチをひねり、明かりをつけ、部屋を明るくする。私はまた、自分の知らないうちに、主人の在宅という警告を空き巣ねらいに与えている。このとき、私

は四つのことをする必要がない。たった一つのことをすればよいのであって、その一つのこと四つの記述が与えられたにすぎない。」(Davidson 1980 邦訳 p. 4)

このデイヴィッドソンの考えを発話行為に適用すると、一つの発話により複数の「発話内行為」と複数の「発話媒介行為」を人が遂行できる可能性が帰結する。

1.3. 行為遂行的発言の真理値

オースティンは、行為遂行的発言は真でも偽でもなく、適切か不適切かであると主張した。しかし、字義的に使用された平叙文は真か偽ではないのか？ 例えば、Aが「私は明日レポートを提出すると約束します」という発話が適切であるなら、この文は真でもある³⁾。この文が真であるからこそ、私達は、あとで「Aは明日レポートを提出すると約束した」という真なる記述を行うことができるのである。また、「AがXを真摯に約束する」という文は「AがXを後に実行することを意図する」という文を意味的に含意する。だから、(聞き手がAを信頼しているという前提のもとに)Aは「私は明日レポートを提出すると約束します」という発話をするにより、自分が明日レポートを提出すると約束すると思っていることのみならず、自分が明日レポートを提出すると意図していることを聞き手に伝達できる。これが、自己拘束型(話し手拘束型)の解釈を聞き手に生み出すのである。

また、オースティンの適切/不適切の区別も、行為論の観点から容易に説明できる。ある欲求を満たすため選ばれた自らの発話行為が現実的にその欲求を満たしうるとみなしうる時、その発話行為を適切とみなしうる。

1.4. 発話内的眼目

言語行為論には、不明確な点がまだある。サールは、発話内的眼目(illocutionary point)には、世界から言語へと言語から世界への二つの適合の方向(direction of fit)があるとした。しかし、サールのこの記述は誤解をまねきやすい。実際にあるのは、認識と行為である。認識は、世界や自分の状態を捉えることであり、行為はある目的に従って世界を変える作業である。主張は、世界の状態がどのようなものであるかについての自分の信念を述べることであり、世界に照らし合わせるによりそれが真か偽かがわかる。意図は、自分の行動により世界を変えることと関わり、自らの行為遂行により充足される。また、欲求は、自分の思い描いたとおり世界が変わることにより充足される。最も基本にあるのは、信念・意図・欲求と行為と環境の関わりであり、サールの言うような適合の方向は、そこから派生するものにほかならない。だから、私達はそれを理論構築のために必要とはしない。総括して、サールの議論には、命題的態度間の相互作用の記述に不十分な面がある。

さらに、オースティンやサールの言語行為論は、文の分析に限定されており、一連の

発話により達成される依頼や共同作業において互いの意図を確認しながら遂行される共同行為の一部をなすものとしての複数の発話行為などの複合的な現象を扱うことが困難である (Geis 1995 参照)。発話行為を一つの行為とみなして分析すれば、行為において入れ子になった手段・目的連鎖を構成できるように、複数の発話行為を主要な目的達成のための手段として描くことができる (中山 2000b, 2001b 参照)。ここに、言語行為論の限界性が改めて確認される。

2. 行為者のモデル

本稿では、コミュニケーションの主体は行為者 (agent) であるという前提に立つことにする。そして、行為者は自らの生存を保つよう環境に働きかける存在者であると考えことにする。行為者は、環境の中に位置し、環境から影響を受けるとともに環境に影響を与える。つまり、行為者は環境との相互作用の関係にある。また、行為者は内部状態を持ち、行為者の行為はこの内部状態に依存する。

この節では、二つの行為者モデルを提案することで、ここで問題としようとする行為者像を明確にしておきたい。

2.1. 複雑適応系としての行為者 (モデル A)

行為者は内部状態を持ち、その内部状態は、環境に影響されるとともに、その行為者の身体運動に影響を与える。このような行為者のモデルを「行為者モデル A」と呼ぶことにする。行為者の内部状態をスキーマと呼ぶとき、行為者モデル A はゲルマン (M. Gell-Mann) の複雑適応系 (complex adaptive system) に対応することになる。複雑適応系とは、ゲルマンの定義によれば、入ってきた情報から規則性を抽出し、それをスキーマと呼ばれる内部モデルへと圧縮して、そのスキーマをもとに行動するようなシステムである (井場・福原 1998 p. 91, Gell-Mann 1994, 中山 2000a 参照)。

複雑適応系は、スキーマに基づいた行動を起こし、その行動が環境で生み出す効果のフィードバックを受けて必要があればスキーマを修正し、より環境に適した行動パターンを学習していく。スキーマの修正や行動決定は、単純なメカニズムに従って遂行されるにすぎない。しかし、スキーマの生成は学習アルゴリズムと環境からのフィードバックにより定められるので、行動決定自身が何重もの環境との相互作用を経由していることになる (図 1 参照)。

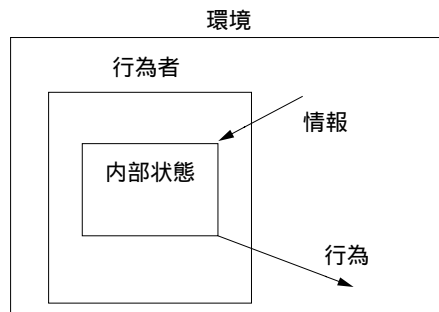


図 1 行為者モデル A

2.2. 命題的態度を持つ行為者(モデルB)

信念・欲求・意図などの心の状態は、哲学では「命題的態度」と呼ばれる。命題的態度を自分や他の存在者に帰属する行為者を「命題的態度を持つ行為者」と呼び、この行為者モデルを「モデルB」と呼ぶことにする(図2参照)。行為者モデルBは、行為者モデルAの発展型であり、一般に、行為者モデルAよりも複雑な心的状態を持つ。行為者モデルBは、デネットの言う志向的戦略を用いた説明を行うことができる存在者である⁴⁾。

また、行為者モデルBは、自らの行為を次のような手続きにより決定する能力のある行為者である：

- (a) 自分が欲していることが自分の行為により直接的または間接的に実現可能と思うならこれを意図する。
- (b) 欲求や意図は、満たされたことが確認されれば消滅する。
- (c) 環境からの情報を信念として保持することができる。
- (d) 自らの欲求の充足に適合するような身体行為を自らの信念を参照して選びこれを意図することができる。

上の四つのテーゼは、私たちが用いている心の理論(theory of mind)の中核をなしていると考えられる。

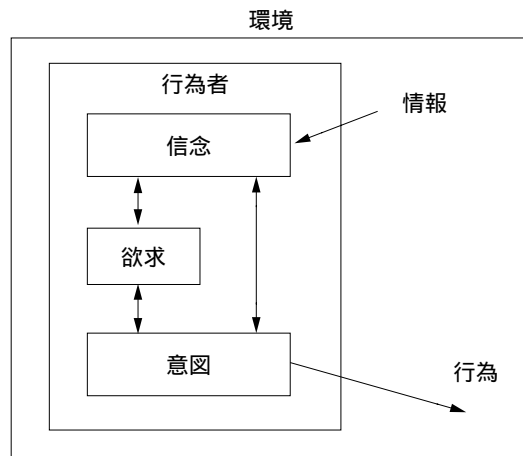


図2 行為者モデルB

3. コミュニケーションのモデル

コミュニケーションとは何であり、言語的コミュニケーションとは何であるのか？このことについて考察してみよう。

3.1. コミュニケーションのコードモデルと推論モデル

スペルベルとウィルソンは、コミュニケーションを説明するモデルとして、コードモデルと推論モデルを区別した(Sperber and Wilson 1986 参照)。コードモデルによれば、メッセージが信号へとコード化されて発信され、受信者は受け取られた信号をコード解読することによりメッセージを読み取ることができる。しかし、通常の人々の会話をこのコードモデルだけにより説明することには限界がある。その原因の一つは、人々が発

話を理解するために発信された信号以外の知識をも利用することにある。そこで、グライス (P. Grice) やルイス (D. Lewis) により、コミュニケーションの推論モデルが提案された。推論モデルによれば、コミュニケーションは伝達者が発話意図の証拠を提示し、聞き手がその証拠から伝達者の意図を推論することによって達成される。

スペルベルとウィルソンは、コミュニケーションの説明全般には両方のモデルが必要になると言う。また、コミュニケーションの説明にあたって彼らは次の関連性の原則が根本的な役割を果たすと主張する

関連性の原則：すべての意図明示的伝達行為はその行為自体の最適な関連性の見込みを伝達する (邦訳 p. 192)。

スペルベルとウィルソンによるコミュニケーションの理論は、関連性の原則を重視するため、「関連性理論」(relevance theory) と呼ばれる。

3.2. コミュニケーションの相互作用モデル (A-A, A-B, B-B の三タイプ)

本稿では、コミュニケーションは複数の行為者の間で行われるということに注目する。つまり、コミュニケーション自身が目的ではなく、何かをなすためにコミュニケーションがなされるという点を重視する。そのようなことをなす者として、コミュニケーションの参加者は行為者でなければならない。

また、グライス (P. Grice) の語用論においても関連性理論においても、コミュニケーションの参加者たちによる共同行為 (joint action) という側面が十分に考慮されていない。そして、一連の発話により達成される依頼や共同作業において互いの意図を確認しながら遂行される共同行為の一部をなすものとしての複数の発話行為などの複合的な現象を扱うことがこれらの理論では困難である。それというのも、共同的志向性 (collective intentionality) の観点が関連性理論では十分捉えられていないからである⁵⁾。

すでに述べた行為者モデル A と行為者モデル B を用いると、これらの行為者の間には、A-A, A-B, B-B という二者間のコミュニケーションの形態があることがわかる。これらを少し詳しく見てみよう。

A-A 間のコミュニケーション (図3参照):

コミュニケーションの参加者がともに行為者モデル A に属するとき、両者の間のコミュニケーションは強い相互作用の関係に立つことにより成立する。行為者にとり、自らの身体行動や他者の身体行動は環境の一部を構成している。特に、他者の身体行動やその因果的効力が自らの身体行動への制約をもたらすとき、他者の身体行動を環境要因として重視する必要がある。また、自らの行動を強く制約できるようなクラスの行為者を識別することは、進化論的に考えて自らの生存に有利に働く。例えば、ある肉食動物とその餌となるような動物の間には強い関係が成立する。肉食動物は、

弱小動物の行動を強く制約する。捕獲のプロセスにおいて両者の行動は相互に両者の内部状態に影響を与え次の行動の大きな決定要素として作用する。このような場合、両者の内部状態は、両者の身体行動を通して間接的に相互作用の関係にあると言ってよいだろう。

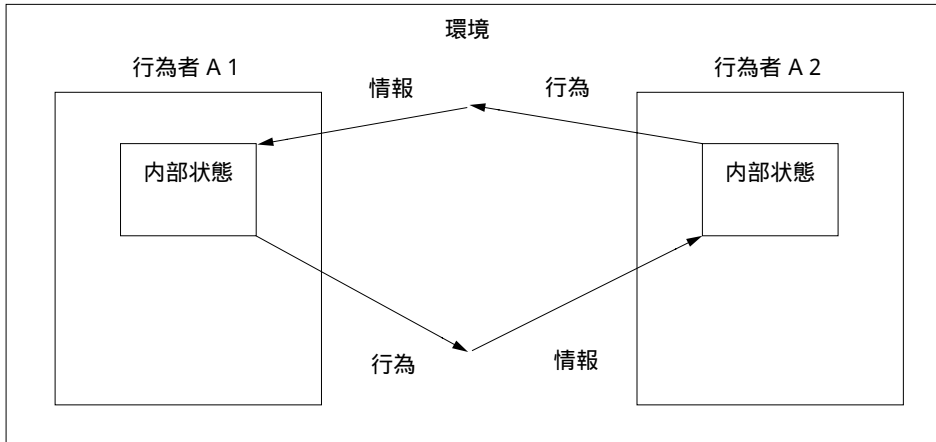


図3 A-A間のコミュニケーション

A-B間のコミュニケーション(図4参照):

このタイプのコミュニケーションの典型的なものには、乳児とその母親との関係やペットとその飼い主との関係がある。行為者タイプBの者は、行為者タイプAの者に対して態度帰属を行うが、その逆は成り立たない。しかし、ここでも、A-A間のコミュニケーションで述べたような両者の内部状態の相互作用が存在する。BはAの行動を手がかりにAに対する態度帰属を行い、この態度帰属はBの行動に影響を与える。また、Bの行動による恩恵や影響をAはこうむり、これに反応する。

トマセロ(Tomasello, M.)らによる乳幼児の言語習得に関する研究は、24ヶ月児たちが言語学習の場面で大人の特定の意図をすでに理解していることを示唆している(Tomasello 1997 参照)。トマセロが提唱する社会プラグマティックアプローチによれば、「子どもたちは機械的な対応づけ手順や仮説検証によってことばを学習しているのではなく、彼らが他の文化的スキルや慣習を学ぶのと同じ基本的なやり方で学んでいる」(邦訳 p. 60)。また、「語の学習が行われるすべての事物において、子どもは大人の指示意図を理解するための能動的な努力を行っている」(邦訳 p. 60)。このように、言語学習と他者に心的状態を帰属するスキルの上達は、子どもにおいて同時進行していると思われる。特に、大人の指示意図の特定は、言語学習に不可欠であると考えられる。子どもは、大人の怒りや喜びや興奮などの心的状態に関心を持ち、それに敏感に反応していると思われる。また、乳児は、胎児の時のように、母親の心的状態を環

境と分離せずに感じとっているだろう。自閉症は、このような「心の接触」を受け取る能力の機能的欠如として説明されると言われる。だから、「心の接触」から「大人の心的状態の感じ取り」を経て「大人の命題的態度の感じ取り」へと発展していく「心の交わり」のスキルの発達が、乳幼児の言語取得を容易にしていると考えられる。

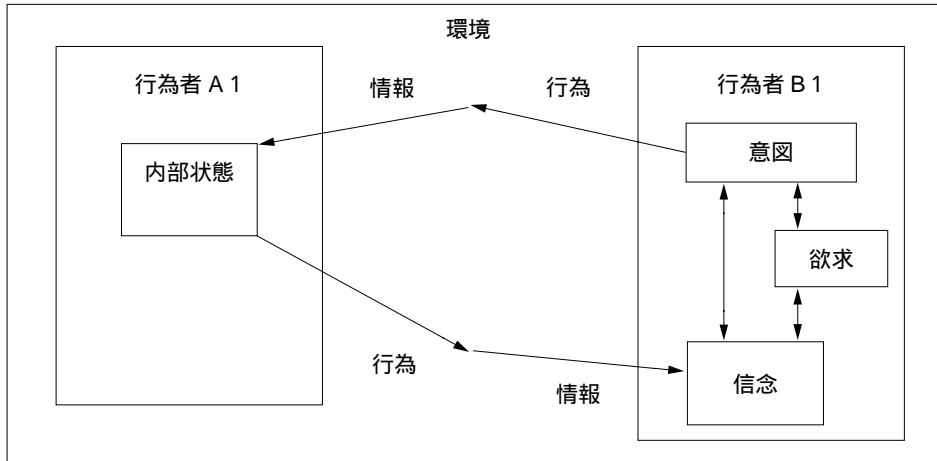


図4 A-B間のコミュニケーション

B-B間のコミュニケーション(図5参照):

言語的コミュニケーションは、基本的にB-B間のコミュニケーションである。両者は、相手が何を意図して行動しているのかを重視する。これは、単なる行為に関しても発話行為に関しても同様に成り立つ。他者への意図帰属により、他者の未来の行動に対する大まかな指標をえることができる。このような志向的戦略は、多くの場面で有効であるため、日常生活において多用されている。また、態度帰属は、民間心理学の実践の中心をなすものであり、心の理論に従って行われる。

A-A間やA-B間のコミュニケーションと同様、B-B間のコミュニケーションでも両者の相互作用関係が成り立つ。すなわち、B-B間のコミュニケーションを実行する行為者たちの心的状態は、彼らの身体行動と態度帰属を通して間接的に相互作用の関係にある。ここでは、「心が触れあったり」、「理解しあったり」、「愛しあう」と呼ばれる相互作用の状態が成立することになる。

そして、意図的に共同行為を遂行できるのもBタイプの行為者の特徴である。彼らは、同じ目的を持っていることの相互信念を持つことができる⁶⁾。

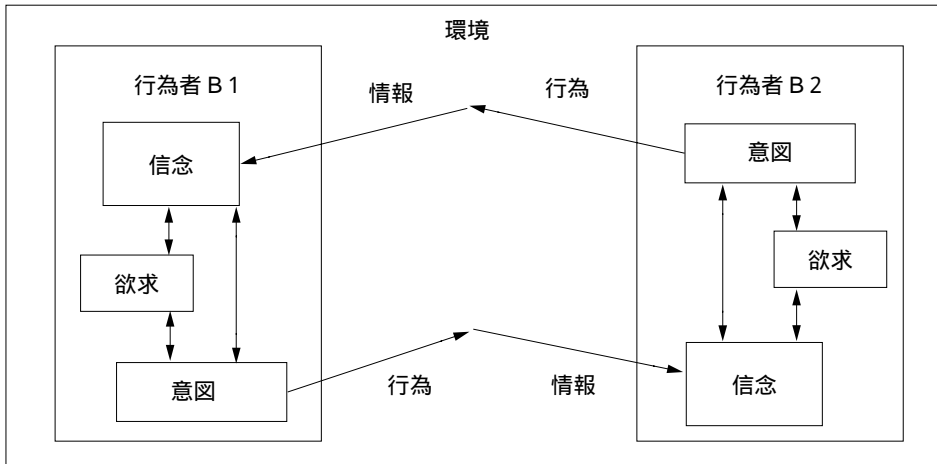


図5 B-B間のコミュニケーション

4. 行為としての発話の分析

4.1. 発話の目的

言語行為論で議論されたような発話は、B-B間のコミュニケーションの一形態である。Nakayama(1998)は、態度伝達として発話行為を分析し、「発話内行為」と呼ばれた現象を説明している。この理論によれば、発話内的力(illocutionary force)のクラス分けは、発話により伝達される心的状態のタイプに対応したものである。

発話の一つの目的は、話し手が自分がどんな心的状態にあるかを聞き手に伝えることである。話し手が聞き手に伝えたかった心的状態を聞き手が話し手に帰属できるということが、理解にほかならない。話し手が聞き手に伝えたい心的状態には基本的に、自分の信念、聞き手の行為に関する自分の欲求、自分の意図、聞き手の人たちの相互信念に関する自分の欲求などがある。これらの心的状態のタイプは、(表1)に表わされているように、サールの発話内的力の分類と容易に対応させることができる：

発話内的力	話し手が伝達しようとする心的状態のタイプ
主張型 (assertive)	(a. i) 世界に関する信念
表明型 (expressive)	(a. ii) 自分の心的状態に関する信念
誘導型 (directive)	(b) 聞き手の行為に関する自分の欲求
自己拘束型 (commissive)	(c) 自分の意図
宣言型 (declarations)	(d) 聞き手の人たちの相互信念に関する自分の欲求

表1 発話的力と話し手が伝達しようとする心的状態のタイプとの対応

4.2. 発話による態度伝達

二人以上の人の間では態度伝達が可能になる。話し手 S は聞き手 H にある特定の自分の態度を伝えたいと思っている。つまり、S は、彼が K で表される事態について X という態度を持つということを H が知るようになることを意図する。ただし、ここで、X は「信念」か「欲求」か「意図」とする。この意図を実践に移すための一つの有効な方策は、S が K について X という態度を持っているということを H が推論できるような文を S が発することである。このことが、図 6 の発話による態度伝達の基本構図に示されている⁷⁾。

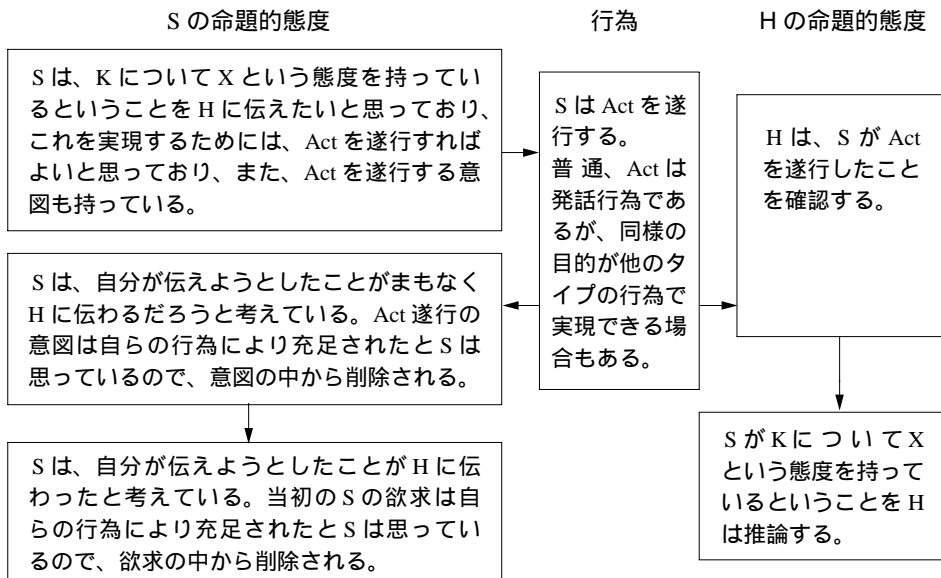


図 6 発話による態度伝達の基本構図

また、コミュニケーションを一つの共同行為として捉えようとするときには、中山 (2001b) で表現されたような会話の参加者たちの相互的協力関係が要請される。このような協力関係は次のように規定できる：

- (a) A は B に協力的である

任意の行為 Act に対し次のことが成り立つ：

B が自分に Act という行為の遂行を望んでいると A が思い、しかも Act が A にとり実行可能な行為だと A が思うならば、A は Act の遂行を意図するようになる。

- (b) A と B は相互に協力的である

A は B に協力的である & B は A に協力的である。

特に依頼などの発話は、協力関係が成り立っているという期待により動機づけられる

と考えられる。

しかし、協力の姿勢が一定のレベルに達していないときやそれが拒否されるときでも、コミュニケーションも言語ゲームも不十分な形ではあるが成立しうる。例えば、教官が数人の学生たちに「授業中は静かにしてもらえませんか？」と言うのに対し、一人の学生が「いやです」と答える場合や、学生たちが教官の勧告にもかかわらず私語を続けるという場合である。最初の例は、学生が教官の言明を正しく理解したが自らが協力的でないことの意味表示をした場合となる。そして、第二の例では、学生たちが教官の言明を理解したもののそれを無視し、自分たちを教官のコミュニケーションの外に置こうとする意思表示の可能性がある。学生たちが、自分たちが私語を続けることで教官の言明に従う意図がないという自分たちの意図が伝わると考えていたなら、彼らは教官とのコミュニケーションを拒否する意思表示をしたことになる。このように、態度帰属の入れ子の層が多くなるにつれて、コミュニケーションは複雑でねじれたものになりうる。ここで再び、オースティンやサールの言語行為論では捉えきれない複雑なコミュニケーションの進行の存在が明らかになる。

まとめ

発話は行為の一つである。これが私の主張であった。発話は、他の行為のようにある目的のためになされ、話し手の合理性を前提に解釈することができる。また、発話の解釈には、話し手の命題的態度に関する推論がともなう。発話の解釈において、聞き手は、話し手が何を望み、何を意図し、何を信じているのかを明らかにしたいのである。

また、本稿で私は、コミュニケーションの相互作用モデルを提案した。コミュニケーションの基本にあるのは、コミュニケーションの参加者の間での行為と行為解釈である。コミュニケーション行為がある発話を通して実現されるとき、話し手は聞き手に新しい命題的態度の形成を望み意図的に文を発する。そして、コミュニケーションを会話の参加者たちの共同行為として捉えるためには、相互的協力関係が必要であることが示唆された。

付録

一定の条件が満たされているということを前提に、Aが「私はDすることを約束します」と言うことになり、Aは約束することができる。このような行為遂行的発話を分析することは、言語行為論の一つの課題であった。私は、Nakayama(1998)でこのことを説明することを試みた。その時、「Dすることを約束する」は「Dすることを意図する」を含意するという私は受け入れていた。確かに、適切な約束の場合にはこのことは認められるのだが、Austin(1962)は、たとえ、AがDすることを意図していなくて

も A が「私は D することを約束します」と言うことに、A は約束を(乱用ではあるが)遂行しているとした(第二講参照)。オースティンのこの指摘は正しく、Nakayama (1998)のアプローチは、このことを捉えきっていない。しかし、それは、小さな修正をほどこすことにより修復可能である。つまり、「A が D することを約束する」が含意するのは、「A が D することを意図する」ということではなく、「A が D することを意図していると聞き手が思うようになるようにある発話をする」ということだとするのである。だから、A は「私は D します」と言うことにより(一定の条件のもとで)約束を遂行できる。そして、「私は D することを約束します」と A が言う時、この発話は自己言及的となる。つまり、A は、この発話をすることによって自分が D することを意図していると聞き手が思うようになると思っているのだ。だから、A が「私は D することを約束します」と(一定の条件のもとで)言うことにより約束は成立する。

この考察を基礎にして、行為遂行的発話の成立を厳密に示すことができる：

- (1) A と B は、ある程度の推論能力を持ち、このことについての相互信念がある。また、二人には、言語理解においてもだいたい一致しているという相互信念がある。そして、二人とも身の回りのことを認識できるし、相互にそのことを信じている。だから、A が「p」という文を発するなら、B は A が「p」と言ったと信じるようになる。
- (2) A があることを意図するとは、A があることを意図することを信じていることにほかならない。則ち、A が意図する：[A が D する] A が信じる：[A が意図する：[A が D する]] また、A も B も相互にこのことを信じている。
- (3) 誠実な X が「p」という平叙文を発するなら、X は p と信じている。則ち、(X が誠実 & X が言う：「p」) X が信じる：[p] また、A と B はこのことを相互に信じている。
- (4) 一定の条件のもとで、「A が D することを約束する」は「A が D することを意図していると聞き手が思うようになるようにある発話をする」と同値である。則ち、(一定の条件) (A が D することを約束する Y(A が発話 Y を行う & A が信じる：[A が発話 Y を行う 聞き手が信じる：[A が意図する：[A が D する]])))
- (5) 「D することを約束する」は「D することを意図する」を含意しないが、「D することを真摯に約束する」は「D することを意図する」を含意する。則ち、(X が D することを約束する & X は誠実) X が意図する：[X が D する]
- (6) A と B は、(4)と(5)を相互に信じている。
- (7) (4)で言及された一定の条件が成立している。また、A も B もこのことを知っている。
- (8) B は、A が誠実だし、A 自身もそう思っていると思っている。そして、A はこのことを知っている。

(9) (1) - (8)の条件が成り立つ時、Aは、「私はDすることを約束します」ということにより約束を遂行できる。また、この時、私 = Aという条件のもとで、「私はDすることを約束する」という文は真となる。

(9)が成り立つ理由：(1), (3), (8)より、Aが信じる：[Aが言う：「私はDすることを約束します」 Bが信じる：[Aが信じる：[AがDすることを約束する]]]が成り立つ。また、(1), (3), (5), (6), (8)より、Aが信じる：[Bが信じる：[Aが信じる：[AがDすることを約束する]] Bが信じる：[Aが信じる：[Aが意図する：[AがDする]]]が成り立つ。これらより、(1), (2)を用いて、Aが信じる：[Aが言う：「私はDすることを約束します」 Bが信じる：[Aが意図する：[AがDする]]]を示すことができる。よって、(4), (7)より、Aが「私はDすることを約束します」と言えばAがDすることを約束するということが導ける。

このように、発話の解釈や行為遂行的発話には、命題的態度の帰属やそれに関わる推論が要求される。そして、約束の成立に必要なのは、話し手が実際に誠実であるという誠実性条件ではなく、聞き手が話し手のことを誠実だと思っているという信頼性条件であることがわかる。このように、話し手と聞き手の双方の命題的態度を考慮することなしに、言語行為の遂行について語ることはできない。

最後に(9)の証明を与えておく：

- 1 . (Aが誠実 & Aが言う：「私はDすることを約束します」) Aが信じる：[AがDすることを約束する] [(3)より]
- 2 . Aが信じる：[Bが信じる：[(Aが誠実 & Aが言う：「私はDすることを約束します」) Aが信じる：[AがDすることを約束する]]] [(3)より]
- 3 . Aが信じる：[Bが信じる：[(Aが誠実 & Aが言う：「私はDすることを約束します」) Bが信じる：[Aが信じる：[AがDすることを約束する]]] [(1), 2より]
- 4 . Aが信じる：[Bが信じる：[Aが誠実]] [(8)より]
- 5 . Aが信じる：[Bが信じる：[Aが言う：「私はDすることを約束します」 Bが信じる：[Aが信じる：[AがDすることを約束する]]] [(1), 3, 4より]
- 6 . Aが信じる：[Aが言う：「私はDすることを約束します」 Bが信じる：[Aが言う：「私はDすることを約束します」] [(1)より]
- 7 . Aが信じる：[Aが言う：「私はDすることを約束します」 Bが信じる：[Aが信じる：[AがDすることを約束する]]] [(1), 5, 6より]
- 8 . Aが信じる：[Bが信じる：[Aが信じる：[(Aが誠実 & AがDすることを約束する) Aが意図する：[AがDする]]] [(5), (6)より]
- 9 . Aが信じる：[Bが信じる：[Aが信じる：[AがDすることを約束する] Aが信じる：[Aが意図する：[AがDする]]] [(1), (8), 8より]
- 10 . Aが信じる：[Bが信じる：[Aが信じる：[AがDすることを約束する]] Bが信じる：[Aが信じる：[Aが意図する：[AがDする]]] [(1), 9より]

11. A が信じる : [B が信じる : [A が信じる : [A が D することを約束する]]] B が
信じる : [A が意図する : [A が D する]]] [(2), 10より]
12. A が信じる : [A が言う : 「私は D することを約束します」 B が信じる : [A が意
図する : [A が D する]]] [(1), 7, 11より]
13. A が D することを約束する Y (A が発話 Y を行う & A が信じる : [A が発話
Y を行う B が信じる : [A が意図する : [A が D する]]]) [(4), (7)より]
14. A が言う : 「私は D することを約束します」 (A が言う : 「私は D することを約
束します」 & A が信じる : [A が言う : 「私は D することを約束します」 B が
信じる : [A が意図する : [A が D する]]]) [12より]
15. A が言う : 「私は D することを約束します」 A が D することを約束する.
[13, 14より]

注

- 1) 同様の内容は2000年度の日本科学哲学会ワークショップ「言語行為論はどこへいく」における発表においても主張した。また、中山(2001b)やNakayama(2001c)では、この立場をヴィトゲンシュタインの言語ゲームの説明に適用し、Nakayama(2001d)は、メタファーなどの非字義的表現の意味の解釈に適用している。そして、2001年度の日本科学哲学会ワークショップ「非字義的表現に関する意味論およびその哲学的背景」においては、「非字義的表現の解釈」と題した発表を行い、行為者を軸にしたコミュニケーションの相互作用モデルを提案した。Nakayama(1999b)や本稿で提案している合理的行為者を前提とした対話モデルは、片桐(1999)が紹介しているような人工知能研究における「対話の計算論的モデル」に平行するものであるが、私自身の研究は、哲学的側面に重点を置いたものである。
- 2) Searle(1998)においても、なお、Searle(1969)における考えをサールが変わらず主張していることが見てとれる。
- 3) この例文のように、日本語で約束を表明すると、丁寧の助動詞「ます」が語尾につくのが普通である。ただし、この日本語の性質は、私の議論を支持するように思われる。というのも、話し手は発話により自分の心的状態や態度を聞き手に伝えることを基本的に意図するというのが、私の発話行為の分析だからだ。丁寧語の使用も、話し手の聞き手に対する心遣いの表れとして解釈できる。
- 4) Dennett(1987)参照。命題的態度を自分や他の存在者に帰属する者は、志向姿勢(intentional stance)を持つ者であるが、このことは、このような行為者の心の中に信念や欲求や意図が実在することを要求しない。肯定されているのは、単に、態度帰属の実践であり、態度の実在ではない。態度帰属のゲームは、Searle(1995)の言う「制度的事実」(institutional fact)であり、「生まの事実」(brute fact)である必要はない。
- 5) 共同行為や共同的志向性については、Tuomela and Bonnevier-Tuomela(1997)およびNakayama(2001a)を参照していただきたい。
- 6) 共同行為における相互信念の役割については、Tuomela and Bonnevier-Tuomela(1997)が詳しい分析を与えている。
- 7) 詳しい議論は、中山(2001b)を参照されたい。

参考文献

- Austin, J. L. (1962) *How to Do Things with Words*, Harvard UP.
- Davidson, D. (1980) *Essays on Actions and Events*, Clarendon Press.(服部裕幸・柴田正良訳『行為と出来事』勁草書房 1990.)
- Dennett, D. C. (1987) *The Intentional Stance*, Cambridge MA: MIT Press.
- Geis, M. L. (1995) *Speech Acts and Conversational Interaction*, Cambridge UP.
- Gell-Mann, M. (1994) *The Quark and the Jager: Adventures in the simple and the complex*, Freeman & Co., New York(野本陽代訳 [1997]『クォークとジャガー』草思社.)
- 井場崇・福原義久 (1998) 『複雑系入門』NTT 出版.
- 片桐恭弘 (1999) 「対話の計算論的モデル」田窪他『談話と文脈』第4章 岩波書店.
- 柏端達也 (1997) 『行為と出来事存在論 デイヴィドソンの視点から』勁草書房.
- Nakayama, Y. (1998) "Attitudes and Classification of Utterances," *Annals of the Japan Association for Philosophy of Science*, Vol.9 No.3, pp. 37 - 53.
- 中山康雄 (1999a) 「合理的エージェント間のコミュニケーション」『大阪大学人間科学部紀要』25, pp. 249 - 268.
- Nakayama, Y. (1999b) "Communication and Attitude Change," in: *Proceedings of the 2nd International Conference on Cognitive Science and the 16th Annual Meeting of the Japanese Cognitive Science Society Joint Conference*, pp. 454 - 459.
- 中山康雄 (2000a) 「自己意識のモデル」『年報人間科学』21, pp. 23 - 39.
- 中山康雄 (2000b) 「動的意味論とコミュニケーション理論の統合」日本認知科学会第17回大会発表論文集, pp. 156 - 157.
- Nakayama, Y. (2001a) "Collective Intentionality and Social Organization" *Annals of the Japan Association for Philosophy of Science*, Vol.10, No.2, pp. 53 - 64.
- 中山康雄 (2001b) 「態度帰属の意味論」『大阪大学大学院人間科学研究科紀要』27, pp. 1 - 17.
- Nakayama, Y. (2001c) "Language, Action, and Mind: Language-game and Attitude Ascription," in R. Haller and K. Puhl (eds.) *Wittgenstein and the Future of Philosophy: A Reassessment after 50 Years? Papers of the 24th International Wittgenstein Symposium*, Austrian Ludwig Wittgenstein Society, pp. 111 - 116.
- Nakayama, Y. (2001d) "Metaphor and Attitude Ascription", *Proceedings of the Third International Conference on Cognitive Science*, Press of University of Science and Technology of China, pp. 457 - 461.
- 小幡清剛 (1991) 『言語行為としての判決 法的自己組織性理論』昭和田堂.
- Searle, J. R. (1969) *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*, Cambridge UP.
- Searle, J. R. (1983) *Intentionality: An Essay in the Philosophy of Mind*, Cambridge UP.
- Searle, J. R. (1989) "How Performatives Work", *Linguistics and Philosophy* 12: pp. 535 - 58.
- Searle, J. R. (1995) *The Construction of Social Reality*, The Free Press.
- Searle, J. R. (1998) *Mind, Language and Society*, Basic Books.
- Sperber, D and Wilson, D. (1986) *Relevance: Communication and Cognition*. Blackwell. (内田聖二ほか訳『関連性理論 伝達と認知』研究社出版 1993.)
- Tomasello, M. (1997) "The Pragmatics of Word Learning" 『認知科学』4 - 1, pp. 59 - 74.(小林春美訳「語

- 学学習におけるプラグマティックス」今井むつみ編著『心の生得性』共立出版 2000, pp.55 - 78.)
- Tuomela, R. and Bonnevier-Tuomela, M. (1997) "From Social Imitation to Teamwork" in: G. Holmström-Hintikka and R. Tuomela (eds.) *Contemporary Action Theory Vol.2 : Social Action*, Kluwer Academic Pub, 1997, pp. 1 - 47.

Utterance as an Action

Yasuo NAKAYAMA

This is a paper that provides a unified overview of my recent works on so called 'speech acts'. My approach is based on the following two tenets :

1. An utterance is nothing but an action. Thus it can be analyzed as an action.
2. An utterance should be characterized as a kind of communicative action.

The first statement presupposes Davidson's theory of actions. According to this theory, actions are events and an event can have different descriptions (cf. Davidson (1980)). When we apply this theory to an utterance, it follows that there can be different descriptions of the utterance. This proposal not only clarifies the ontological status of utterances but also solves several difficulties of the theory of speech acts.

My second point is related to characterization of communication partners as agents. In this context, an interactive model of communication will be proposed as a communication model. Each agent performs his action in order to realize his own goal but the success of their actions can be mutually dependent. An utterance can also constitute a part of a series of actions that are performed to achieve a major goal. In a conversation, communication partners play a game of mutual attitude ascription in order to convey and interpret their mental states and attitudes. Furthermore, an utterance can also be a part of a collective action in which communication partners try to realize their shared goal.

Summing up, analyzing an utterance as an action enables a flexible and general treatment of utterances.